保護観察所における性犯罪者処遇プログラム概要

更生保護のあり方を考える有識者会議(第7回) 平成17年12月8日(木) 説明資料(2)

行刑施設 保 行刑施設から性犯罪者 護 調査の結果や矯正プロ 在監者 グラムの実施状況など 観 対象者 についての<mark>情報提供</mark>を 受けるほか,仮出獄後 族 察 再犯リスク及び処遇適合性 の処遇についての協議 所 を評価し、必要なプログラム を行う。 を受講させる。 在監者の家族について 全 家族プログラムを開始 玉 することができる。 仮出獄 5 保護観察付 0 執行猶予者 仮出獄者 庁 (H16年末330名) (H16年末882名) 指導強化プログラム 行刑施設での 対象者受理時に行う再犯リスク 導入プログラム プログラムを の評価※1によって保護観察官 受講した者に による面接や保護司による家庭 コア・プログラム参加にあたって必要な心理教育を行 ついては導入 訪問の頻度を定め、それに従っ うとともに、本件性犯罪に関する詳細な調査を行う。 プログラムを て密な接触を保ちながら、継続 省略する。 的な生活実能把握と指導を行 う。その際は必要に応じて医療 機関等とも連携を行う。 また、コア・プログラムへの参加 コア・プログラム 状況を監督し、ドロップ・アウ (脱落)を防止するための働きか セッションA:性犯罪のプロセス 罪の発生過程に関する心理教育を受ける ・自己の性犯罪の発生過程を分析する セッションB:認知の歪み 窓知の歪み※2と性犯罪の関係を理解する ・歪んだ認知を社会適応的な認知に修正する 家族プログラム セッションE:再発防止※4計画 対象者本人が受講するプログラ ・性犯罪を起こす危険性の高い状況を特定す ムの内容・効果等を説明し理解 る を深めさせることにより,対象者 がプログラムを受講することへの 協力を求める。 セッションC:自己管理と対人関係スキル ·SST※3等の技法を用いて生活上の諸問題に 対処できる能力を身につける さらに対象者がじゃっ起した性 犯罪により家族が被った苦痛等を軽減することで、対象者の更 ・緊急性の高い危機場面への対処スキルを学ぶ 生の援助者としての役割をサ セッションD:被害者への共感 ポートする。 感情について知る

保護観察終了

- ※1「再犯リスクの評価」:過去の性犯罪歴や犯行の様態などから、その対象者の再犯の危険性を査定する。また、その際の評価ツールは矯正施設と同様のものを用いる。
- ※2「認知の歪み」:誤った思いこみや決めつけといった考え方の偏りのこと。ここでは特に性に関するものを取り上げる。
- ※3「SST」: 社会生活技能訓練の略であり、認知行動療法の技法のひとつ。 対人場面の練習を主とする。

・被害者の視点に立ち理解を文章等の形にする

※4「再発防止」:リラプス・プリベンション技法ともいい、認知行動療法の技法のひとつ。再発(性犯罪の再犯)につながるできごとや状況(日々のストレス等)を特定し、それらに対処する方法を具体的に習得するもの。

平成18年度 性犯罪者処遇プログラム実施イメージ(矯正処遇と保護観察処遇)

処遇プログラム連携の流れ 処遇理論の共有 1 矯正処遇と保護観察処遇の5つの連携 2 処遇記録の共有 3 処遇成果の共有 4 処遇技術の共有 問題意識の共有 5 刑の確定 $\mathbf{1}$ $\mathbf{1}$ 1 処遇理論の共有 執行猶予等 保護観察付執行猶予 実刑 ー性犯罪者処遇プログラム 研究会を共同開催 一同じ処遇理論に依拠した プログラムの作成 矯正施設における 性犯罪者処遇プログラム 2 処遇記録の共有 ーリスク及びニーズ アセスメントの結果 - 受講したプログラム の内容 -受講経過 一受講評価 $\mathbf{1}$ $\mathbf{1}$ 仮釈放 満期釈放 3 処遇成果の共有 $\mathbf{1}$ 一本人が作成したリラプス・ プリベンション計画の 受渡し・再検討 一使用したワーク・ブックの 1 受渡し・活用 保護観察所における 性犯罪者処遇プログラム 4 処遇技術の共有 -職員研修, 実務修習 における連携 00 00 5 問題意識の共有 ーケース検討会の開催 一研究会の開催